

第7回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年10月19日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年10月19日（月）午前11時0分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
2番 大森 進次君 5番 光成 良充君 9番 原田 素代君
11番 松田 勲君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 作本 直美君 保健福祉部長 入矢五和夫君
市民課長兼 稲生真由美君 環境課長 大窄 暢毅君
協働推進課長
社会福祉課長 原田 光治君 子育て支援課長 馬場 弘祥君
健康増進課長 石原万輝子君 介護保険課長 谷名菜穂子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

では、第7回厚生常任委員会を開会いたします。

今回、議会定例会の間の委員会ですので、特に必要ない場合は市長、副市長、支所長には出席を求めているということなので、御了承をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

なお、説明につきましては、部ごとに説明、質疑を行っていきますので、御了承ください。

では、お願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、市民生活部の事業の進捗状況といたしましては、協働推進課、環境課からそれぞれ課長のほうから御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民生活部資料1ページをお開きください。

協働推進課からは、第2回男女共同参画セミナーの開催についての御案内をさせていただきます。

誰もが地域で豊かに暮らすために～それぞれの違いと良さを認めて～と題しまして、11月28日土曜日10時から1時間30分の予定で、赤磐市西山公民館で開催いたします。講師には川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科講師の重松孝治さんをお迎えいたしまして、大人の発達障害を中心に、多様性が注目される社会の中で様々な立場にある人がともに生きる上で大切にすべきことについて考えます。参加費は無料で、定員は30名でございます。参加につきましては、事前に申込みをいただきまして、定員に達し次第締切りとさせていただきます。

以上でございます。

お手元にカラー刷りのチラシも用意しておりますので、御参考にお願いします。

以上でございます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは引き続きまして、環境課から御説明をいたします。

資料の3ページをお願いします。

山陽桜が丘清掃センター及び赤坂環境センターにおける解体工事、解体跡地の舗装工事につ

いてでございます。

昨年度実施いたしました解体工事の跡地を整備するものでございまして、工事期間は現在のところ11月から来年2月にかけての予定としております。なお、現在設計事務等を進めているところでございまして、施工業者につきましては今後入札にて選定してまいりたいと考えております。

なお、既存の倉庫等において、現在主にコンテナでありますとかごみ袋等環境関係の物品等の保管場所として活用しておりますが、この舗装施工後も同様に物品保管等に有効に活用しながら、一体的に適正な管理を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、赤磐市一般廃棄物処理基本計画の見直しについてでございます。

本計画の見直しにつきましては、廃掃法の規定に基づき策定するものでございまして、本市の場合、平成22年度の策定以降、27年度実施の改定を経まして、国の定める処理基本計画策定指針に定める5年ごとの見直しということに当たりまして、今年度改定を行うものでございます。

今後のスケジュールに関しましては、11月には計画の素案の策定、この素案に対しまして12月に廃棄物減量等推進審議会での御審議をいただきまして、結果等により1月にはパブリックコメント、最終案を再度同審議会にて御審議いただいた後に改定することと予定しております。

各課の現在までのデータの洗い出しと分析評価によりまして、新しい目標値等の設定を行っていくものと考えておりますが、主としましてはごみの減量に伴う焼却処分量の削減、焼却残渣の再利用化、民間事業者の活用など、複数の処理方法を確立することによる埋立処分量の適正管理、市の最終処分場の在り方などを検討することと考えております。

4ページをお願いいたします。

その他といたしまして、過去周辺地域等に御説明した時期より現在まで相当の期間が経過していることから、今年7月から8月にかけて周辺の地区において意見交換会をいたしました。今後も、引き続き調整等を図りながら、計画検討を進めていくことと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 市民生活部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 今最後にありました周辺の人と意見交換会を実施したということなんですけど、どういう意見が出されてますか、どういう状況だったんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 意見交換会に関しましては、地元の方の意見としては、期間が相当経過しているということから、この話はまだ、この話というか市の協議体制というか、協議自体があったんだなあという御意見がまずございました。それから、今現在市としましても地元の御意見を聞きながらという形で進めておりますので、もう少し詳細な計画も知りたいなあというような御意見もございました。

概要につきましては、以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

ほかにございませんか。

○委員（福木京子君） もう1ついいか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 環境センターの跡地利用で、結局舗装して、もう保管場所ということなんですけど、それについての意見は何ほか聞いた上でこういうふうな状況になったんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 現在もコンテナとかごみ袋、こういった物品関係の既存の倉庫がございますので、そちらのほうはさせていただいております。解体工事の完了といたしますか解体工事の説明に当たりまして、地元等の跡地利用の御意見等というかその辺も御要望を伺おうと思ったんですが、特に地元から御要望というのもございませんでして、市のほうとしましても、今後市全体としての構想の中から有効な活用方法を検討していきたいと思っております。現在のところは、利用方法については何もございません。

以上です。

○委員（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ほかにございませんので、市民生活部についての質疑はこれで終わります。

では続きまして、保健福祉部からお願いいたします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部の関係の事業の進捗状況について、社会福祉課、健康増進課、介護保険課からそれぞれ説明させていただきます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の1ページをお願いします。

社会福祉課からは、赤磐市手話言語条例素案への意見募集の御案内でございます。

8月委員会でも今後の予定等のある程度概要をお伝えしましたが、9月に県の聴覚障害者福祉協会ですとか手話通訳問題研究会等、関係機関との協議、意見交換を行いまして、今回素案を取りまとめましたのでパブコメを行っております。議員の皆様方の御意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

なお、所管以外の議員の方へは、ボックスへお知らせを入れることとしております。

条例案を3ページから4ページにお載せしております。

この条例素案は、前文及び全7条の条文から構成されています。

前文は、制定する趣旨をうたっております。そして、第1条が目的、第2条基本理念と続きまして、第3条から第5条は市民事業者の責務または役割を規定しております。第6条は、施策の推進について列挙しております。第7条は、必要な事項はまた別に定めるとしております。

前文が入ってる経緯としましては、歴史的に長らく手話が言語として認められていなかったですとか、教育の現場でも使われなかったとかというような経緯があることから、特に前文を設けたものとなっております。

社会福祉課からは以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課からは、高齢者インフルエンザ予防接種について御報告いたします。

9月議会最終日に御承認いただきました新型コロナウイルス感染症対策としての高齢者インフルエンザ予防接種の無料接種ですが、10月1日より開始しております。対象者は、定期予防接種の対象者で、65歳以上の人と、60から64歳の人で心臓、腎臓、呼吸器等に障害があり、そのため日常生活が極度に制限される身体障害者手帳1級相当の人です。10月の広報では自己負担額を1,850円と掲載しておりましたが、11月広報で無料に訂正しております。よろしく願いいたします。

以上です。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 介護保険課からは、(3)で赤磐市高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画の策定に向けた赤磐市の高齢者保健福祉・在宅介護を考えるためのアンケート調査結果の概要について御説明したいと思います。

先ほどの4ページの次のページからまた1ページと打ってるんですが、そちらのほうを御覧
いただきたいと思います。

このアンケートは、昨年度要介護認定のない高齢者を無作為抽出し、高齢者保健福祉・介護
に関する質問をしたアンケートと、既に在宅サービスを受けている要介護認定者御本人と御家
族に、更新申請後の認定調査時にアンケートを回収、実施したものです。回収率は2つの調査
とも69.9%、78.6%と高率で、市民の皆様には大変よく協力していただきました。

2番の調査結果について順番に御説明したいと思います。

①の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についてです。

一番最初の点から順番にお話をさせていただきます。

現在の暮らしの経済的な状況については、大体前回と同じ傾向が出ていることが分かりまし
た。

次の現在の健康状態を問う質問では、帯グラフを見ていただいても、とてもよい、まあよい
と感じている人までが80%弱にまでなっており、約10%の人が健康感についてはよいほうに前
回より伸びが見られました。これは、7期中に実施した地域包括支援センターの支え合い活動
や介護予防の事業展開で、高齢者の活動量が増えた成果もあるのかなあと分析しております。

次の厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムによるリスク集計については、2ペー
ジのとおりで、前回調査とは集計方法に違いがあるため比較はできませんが、認知症や鬱、口
腔機能、転倒リスクはやはり高く、介護予防事業についてはこれらをしっかり取り入れた事業
展開が必要だと考えています。

健康づくりや介護予防について知りたいことについては、棒グラフのとおりで、前回とあま
り変化はありませんでした。

介護、介助が必要となった場合、近隣の人や民生委員等に望む支援については、困り事の相
談、家事の援助、外出の介助、災害時の避難との回答が30%前後となっております。

介護、介助が必要となった場合、在宅生活に必要なサービスについても、資料のとおり、前
回調査とほぼ同じ傾向でした。

介護、介助が必要となった場合、どのように介護を希望するかについては、前回調査同様、
自宅での介護を希望する人は約半数と高いことが分かりました。

全体的には、前回の調査とほぼ同じ傾向ということでした。

次に移りまして、2の在宅介護実態調査に移ります。

この調査の目的は、介護離職者をいかに減らすかという目的があり、今後の在宅サービスの
在り方を考える調査です。

主な介護者の方が不安に感じる介護等について、認知症状への対応、次いで夜間の排せつ、
入浴、洗身となっており、前回の調査とほぼ同じ傾向に出ました。

現時点における施設等への入所、入居の検討状況についても、前回調査とほぼ同じ傾向が見

られております。

介護を主な理由として過去1年間に仕事を辞めた家族等がいるかについて、辞めた家族、親族はいないは69.4%と最も高いんですが、主な介護者が仕事を辞めたというものも10.4%あり、これも前回調査と同じ傾向でしたが、在宅介護についてまたこういう資料を基に考えていきたいと思っております。

フルタイムやパートタイムで就業している主な介護者が行っている働き方の調整について、40.6%の人が労働時間を調整していると回答がありました。

最後に、主な介護者による意向として、今後も働きながら介護を続けていけそうかということにつきましては、約1割の人が今後はグラフのとおり無回答だったんですが、それを除けば前回の調査とほぼ同じ傾向で、20%の人は難しいと感じながらも頑張っていっしょに頑張ることが分かりました。

私のほうからの説明は以上です。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 私のほうから少し補足をさせていただきます。

現在、このアンケート結果や実際の各事業の状況また保険給付の実績などを総合的に分析しまして、8期の計画策定を進めております。今回のアンケート結果からは、今後は介護予防や地域支え合い活動支援など、地域支援事業の充実を一層図っていく必要があるのかなというふうに感じております。特に、認知症対策や介護予防活動には力を入れるべく、計画策定委員の皆さんも真剣に検討をしていただいているところでございます。年末までには計画書の素案を策定しまして、年明けにはパブリックコメントを予定しているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（光成良充君） では、保健福祉部からの説明が終わりました。

保健福祉部について質疑はございませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません。さっきのこのアンケートなんですけど、これは定期的にアンケートを採られてたんですけど、毎年というか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 各期ごとにアンケートを採っております。前年度、一番最初の資料、先ほどの資料のところにも少しだけ書かせていただいていると思いますが、昨年度このアンケートを8期の計画に向けて状況を、1年間かけて在宅介護を行っている方に調査を認定調査員が中心になって行いました。また、一般の高齢者の方には、無作為抽出で令和2年1

月に実施しております。各期ごとに一度、同じようなアンケートを毎回採っております。3年ごとに。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。3年ごとだと思うんですけど、アンケートを採られたのが今年の1月とか2月ですよ。だから、コロナの前の段階での状況が、去年1年間採られたアンケートの結果が、今回のアンケートの結果だと思うんです。コロナになってから大分状況が変わってきたんじゃないかなというのが正直あって、だから前のデータを基に事業を進められるとどうなのかなというのが、不安を感じるんです。私が知ってる方でも、コロナになってやっぱり全然出られなくなって、そのまま出なくなったりとか、元気そうにされとったんが急に何かばたっと、前はグラウンド・ゴルフをされたりとかいろいろあったんですけど、それをしなくなって急にばたっと変わったという方がおられるんです。だから、大分状況が変わってきたんじゃないかな。ステイホームということもあって、家族の関係もちょっと変わってきたりもしてるんで、だからその辺を慎重に事業のほうを進める段階においてちょっと考慮されたほうがいいんじゃないかなというのを思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） おっしゃるとおりです。コロナになってこの半年間随分変わりました。ただ、いろいろと復活もしておりまして、一時期緊急事態宣言があった頃には例えば百歳体操の会場も全面的にストップということだったんですが、今は半分以上が復帰されております。また、それにつきましても、包括支援センターの職員が積極的に様子を見に行きまして、消毒状況とか皆さんの不安だとか、そういったところも聴取させていただいております。

それから、給付実績などを読み込んで、月々に国保連合会から送られてくる給付実績とかもあるんですが、思ったほど急激に悪くなって伸びてるかっていうたらそういったこともないので、状況を見ながら8期の計画は作成させていただこうと考えておるところです。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 私も今言われて、昨日お会いした人にびっくりしたんですが、本当に半年ぐらい前はお元気で農作業をされようた人が、昨日お会いしたらがらっと変わってしまっ

とんですよね。確かにもう80過ぎられとるからあれですけど、足腰が弱ってきて、人が変わったような方でびっくりした人が1人いたんですけど。これは、総合的に考えてみて、やはりコロナの関係で出る回数は減るし、体を動かすあれも少なくなって、そういう影響というのはひょっとしたらあるんじゃないかなあというふうには思いました。その辺で、元気だったから介護保険とかそういうような情報をあまり身近に感じてなかったけど、そういうふうな、自分がそうになって、何かその手続なんかはまだされてないわけですよ、そのまま家に閉じ籠もって何とかされとると。

だから、やっぱりコロナというのはいろんなところで影響があると思うんですよね。今あまりないというふうに言われましたけど、現実はあるんじゃないかなあということで、何らかの集まりのときに、そういうような方がおられたら情報を入れられたほうがええんじゃないかなあというふうには思いました。意見だけ言っておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁なしでいいですね。

○委員（福木京子君） いいです。

○委員長（光成良充君） ほかにございませんか。

原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 2つ。

手話言語条例が、大分時間がかかってますけど、赤磐市自身は当事者団体も積極的に長年活動をされてきたという実績がある中で、ようやく条例化につながったなあという感想を感じます。問題は、議会として、この条例の制定を受けて、やっぱりこの前文や市の責務を読めば分かるように、議会としての、ああ、1つの条例ができたねというだけではなくて、今後この手話条例に従って私たち自身が発信できるようなものを検討していく1つの宿題ができたという認識はあるんです。その辺は皆さんの中で余計なことだとおっしゃる方もいるのかもしれませんが、そのことが1つ。

それから、もう1つ、介護保険の次の期に向けてのアンケートですけど、1つは後段の介護離職者を減らすためにということで実態調査の部分ですけど、働いて辞めた人が少ない、ただやりくりはしているというあたりが出てますけど、やっぱり都心部と違って、働き方が農業をはじめとして自営やいろんなやりくりができる状況がこういう結果になったかなと思うんですけど、やっぱり老老介護の部分でいうのもうちちょっと光を当ててほしいなと思っていて、お互い年金者で、子供たちもほとんど来なくて、高齢者2人で介護をされてるようなところについて、私だったら施設に入れてあげたいなって思うわけですよ。ただ、御本人は5割の人が家にいたいと、ただその介護をする側はどうなんだろうかと、もちろん2人の関係の中で、何をしても私はこの人のために最後までみとるといふ人もいれば、私もこれで終わりだわと思う人もいるだろうし。

だから、その辺の老老介護の実態っていうあたりでは、それなりの推測もできますし、もうちょっと市として、国の方針が在宅がいいというんだから在宅でやればいいという、それ一本で果たしていいのかなど、私はもうちょっと柔軟な選択肢を、やっぱり当事者と介護する側、家族に選ぶことができるまちであってほしいなあと、事情がそれぞれなのでね。だから、その辺が今回のアンケートでどう酌み取られるのかなということも1つ思っています。

もう1つ、福木委員が今おっしゃったコロナの問題なんですけど、これは個人的な経験もあるんですけど、実はうちの90の義理の母が入院していますが、一切面会拒絶なんです。それは全てです。医師会の場合は、今、週2回洗濯物を玄関口に名前の札を貼って取りに行くだけで、洗濯することだって玄関口で返されて、本人に会わせてくれないんですよ。うちのおばあちゃんはもう3週間見てません。様子を聞いたら、やっぱり認知が進みますよね、当然。ぼうつとしてたり、この間はこけて手術したところの傷が開いたって言われて、ここぞとばかりに私が会わせてくれと申し込んだら、じゃあ医師に相談しますって言って、医師の許可が下りましたって、実はあした15分だけっていう条件で会わせてもらうんですけど、実はうちのおばあちゃんはこの前に国立に入院してるんですよ。そしたら、そのときは、15分という制約と2人までという制約で見舞いは許可されてたんです。それでも認知は危ないなと思ってたんですけど、医師会に移った途端完全にシャットアウトなので、完全にもう転げ落ちるように認知が深まっているだろうと想像はしています。

これは、できれば、医師会ですから、市のほうとしても、国立ができることですから、15分の面会が、何とかそれを申し入れてもらえないのかなっていう、これは多くの人が困ってらっしゃる、顔も見られない状況の中で高齢者の場合だと、はっきり言えば・・・・・・・・・・ですよね、会わせてもらえないわけですから。衰えていく、それで認知が進む、若い人ならいいですよ。やっぱりそこが、国立ができて何で医師会ができないのかなっていうところも含めて、これはまさに介護保険を、どれだけ重篤化を進めるのか進めないのかって、大きな問題だろうというふうに感じています。

その3点なんですけど、ぜひ読み取るあたりは執行部のほうの受け止め方を聞きたい。それから、条例の問題については、委員会としてこの条例制定を機会に、障害者問題を含めて今回いろいろハラスメントでありましたし、この手話条例を受けて担当委員会として何か考えたほうがいいんじゃないかと、私の提案に対して委員長のほうで皆さんに意見を聞いていただければいいなあと、その2つをお願いしたいと思います。

○委員長（光成良充君） ではまず、執行部のほうの答弁からいただきますでしょうか。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） じゃあ、私のほうから最後の面談の関係についてお答えさせていただきます。

医師会さんもそれぞれお医者さんとか医療の関係者の方で総合的に判断されて今の体制は取られているのだとは思いますが、今さっき委員おっしゃられたこともよく分かります。御意見としてということにはなるかもしれませんが、医師会のほうには少しそのお話を、うちのほうからもこういう意見をよく聞くよというようなことでお話しさせていただきたいと思います。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 続いては、言語条例について答弁は要るんですよね。

○副委員長（原田素代君） 答弁でもないです。委員会としてこの条例を契機に議論をしたほうがいいんじゃないですかという提案です。

○委員長（光成良充君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 条例が通った後では、やはり全協なんかで皆さんの前でお話しして、皆さんがどういうふうに取り扱えばいいかっていうことは全協で取り扱うべきだと思っております。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） もちろんそういうふうには段取りでいかれたらいいと思いますが、やっぱり身近にそういう方がおられて、本当対話はしたいけどなかなか現実問題分からないからできないんですよね。私は大分前に何かそんなん、一、二回講習を受けたことがあるんですけど、なかなか離れたらすぐ忘れるし、何らかそういう、ここにもあると思いますが、いろんなそういう関わるような、手話を学ぶとか関わるような機会をやっぱりたくさん増やして、そうした方と会話ができるようなことを、努力が要るなあというふうには思っております、ずうっと、いまだなかなかできませんけど。でも、これはこれから必要だと思いますね。少し勉強して、学んで、会話ができるようなことが大切なんじゃないかなあと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） ほかにございませんか。

先ほど岡崎委員と福木委員から出された、要は学ぶ機会を作っていくのと、それについて全協で取り扱ってお話をさせていただくという形。

岡崎委員、お願いします。

○副議長（岡崎達義君） この言語条例が通りますと、やっぱり市のほうでも、今でもいらっしゃるんでしょけど、手話通訳の方をもう少し増やしていただいて、例えば議会なんかで聾啞の方がいらっしゃる場合は、議会のほうで前に出て全部手話通訳をするというような形でできるような形でやっていけばいいと思うんですけど、これも我々がここで決めるわけにはいきませんので、だから全協でそういう話をして、議長のほうから提案していただければと思っ

てます。

○委員長（光成良充君） という御意見ですが、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようでしたら、あともう1個は何だったっけ。

原田委員のはそれだけでいいんですしたっけ。

○副委員長（原田素代君） 私のは。

○委員（松田 勲君） もう1個ちょっと。

○委員長（光成良充君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） すみません。もう1個忘れてたんですけど、このアンケートの中に、今国のほうで介護休暇というのを取れる、99日ですか、3回に分けて取れるという制度があるんですけど、それを利用してるかどうかというのは出てないですよ。何かそういう、できたら、次のときでいいと思うんですけど、利用率は低いとは思うんです。でも、国としては99日、3回に分けて取れる制度が、2年前でしたっけ、もう決まって、企業のほうもそれで就業規則を変えながらやってると思うんですけど、なかなか進んではないと思うんです。ただ、実態として、仕事を辞めたとかいろいろ書いてあるんですけど、それを使ったことがあるかどうかというのを把握されとったほうがいいんじゃないか。

逆に言うて、そういった制度を知らない方も多いと思うんですね。だから、そういったことも含めて、なかなか取りづらい、男性の育休と同じでなかなか取りづらい状況ではあると思うんですけど、やっぱり広めていくにはこういった発信も、市のほうからこういった制度がありますよということをうたっていただければいいんじゃないかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 非常に参考になる御意見だったので、次回のときにはそういったアンケートが採れるようにまたしっかりとメモしておきたいと思います。ありがとうございました。

○委員（福木京子君） もう1回。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） その6ページのアンケートの分で、やっぱ過去1年間に仕事を辞めた家族、それでも本当に7割近い方が介護のために仕事を辞めた家族、親族がいないというパーセントが高いというのは、私もびっくりしたというんか努力されとるなあと。やっぱそれは、時間を調整されてとか、仕事をずっと続けられてるという、これは大分努力が要るんじゃないかなあというふうには感じましたね。意見です。

○副委員長（原田素代君） 老老介護があるから。

○委員（福木京子君） ということですよ。だから、相当のいろんな努力やそういうものがあって支えられてるといふふうには思います。

○委員長（光成良充君） 答弁は要らないんでしょう。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、保健福祉部についての質疑をこれで終了いたします。続きまして、その他に入ります。

その他について委員または執行部のほうから何かございましたらお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 市民生活部といたしまして、環境課から1件御説明、御報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、環境課から御説明をいたします。

資料の4ページをお願いいたします。

エスク岡山株式会社が計画しております産業廃棄物最終処分場についてでございます。

前回当委員会においても御報告させていただきました施設の設置許可申請書につきまして、10月2日に県が公告を行っております。申請書の縦覧も同時に開始されておまして、11月2日まで赤坂支所の窓口において縦覧ができることとなっております。なお、法律の規定によりまして、利害関係者は11月16日までに県に意見書を提出することができるということでございます。また、市におきましては、同日10月2日付で県からこの申請書に関する意見照会がありましたので、意見書を提出することとなります。引き続き生活環境の保全等、地域の安全性を第一に、関係の他の部署とも連携を図り、意見書を提出することと考えております。

今後の大まかな流れにつきましては、以前よりの御説明と現在のところは変更はございません。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） その他、今の環境課について何か御質問ございましたらどうぞ。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 報告を兼ねて。この赤坂支所のほうに参りまして、縦覧ができるということで見せていただきました。

幾つか重要なことは書き留めておりますが、傾向としてはとにかく石綿、アスベストが単価が高く搬入できるということで、できるだけ処理種類を減らして石綿をたくさん入れたいと、それで経営的にもたせたいというのがよく分かる結果になっております。

それと、いわゆる土木地質的所見というところを見ますと、ここにはいわゆるボーリングをして中の岩盤の状態を見てるわけですが、印象的だったのは、岩盤が非常に硬質であるが、5から30センチの亀裂が発達していることから、1ルジオン以上の透水性を示す箇所が多く見られたと、支持基盤としては不適当だっていう判断が出てるんですね。だから、遮水シートや遮水の対応をきちっと設計書に入れなさいというふうに書いてあって、それで許可が下りるんだとということなわけですが、決して適当な地盤のところには作られるものではないということを行ってみて感じました。

あとは、処理に関してのいろいろな方法について、私のような門外漢が見てもよく分かりませんが、従来どおりのいわゆる何水っていうんですか、とにかく何も成分のないH₂Oだけの水を出してる、純水。逆に言うと、純水が山から出てくるっていうのもある意味弊害で、腐葉土や何か、湧き水が出てきて自然環境に与えるものなのに、純水というある意味異常なものが出てるわけですね。確かにそれ以上望んでどうすんだって話で、しょうがないんですけれども。

それとあと、印象的だったのは、排出先が改修した河川から正満川、持行川、惣分川、砂川、百間川と合流、最後は児島湾というコースになっているということが分かりました。2つ目ができるということについての是非がいろいろありますけれども、ぜひ皆さんも行かれたらいいと思います。

こういう紙をいただいて、11月2日までですから、赤坂支所のほうにぜひ行って、御覧になってください。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木委員。

○委員（福木京子君） まだ私も縦覧してないから行ってみたいとは思いますが、地盤が不适当で遮水シートを入れないけんというようなことなんですが、遮水シートの辺の安全性、もちろん研究はされて使われるんですが、これは何十年間の保障みたいな、それでもその辺で何が起こるか分かりませんよね。その辺のこのもう少し情報というんか、遮水シートまで引いても作るという辺の本当に安全だというふうな情報資料、そういうものがあつたら示していただきたいなあというふうには思うんですが、どんなでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 産業廃棄物処理の最終処分場につきましては、県の許認可でございまして、県が法令基準等によりましてきちっと審査をするものであると考えております前提の中で、市としましてもそういう技術面につきましては今精査をしているところでございます。遮水シートの部分は、今は申請書等もございませんし、記憶もあれなんですけど、再度市のほうもきちっと内容を精査したいと思います。技術資料の提供につきましては、今縦覧しておりますので、そちらのほうを御覧いただきまして、検討していただければ。縦覧の際にもお伝えしておりますが、内容につきましては県のほうに御照会いただければというふうに市のほうとしては考えております。市のほうで意見書は提出しますが、この内容についての疑義についてはお答えは基本的にはするなということで県からは通知が来ておりますので、県のほうに直接聞いていただければと思います。ただ、市のほうとしましても、今御意見いただきました内容につきましては再度検討、精査をしたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 他にないようですので、その他についての質疑はこれで終わりたいと思います。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） いいですか。

○委員長（光成良充君） そうか。ごめんなさい。保健福祉部長、どうぞ。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部のその他について1点、健康増進課のほうからお知らせをさせていただきます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） じゃあ、その他について健康増進課から1点お願いいたします。

資料の2ページになります。

赤磐医師会からのお知らせについてです。

休日当番医に関するお知らせです。11月からあかいわ☆瀬戸休日内科診療所が開設されます。この開設の経緯ですが、医療従事者の方々は日々診療において常に新型コロナウイルスへの自身の感染と院内でのクラスター化を恐れながら、地域医療の責務を果たそうと努めております。しかし、全国的に、医院での感染予防体制や医師の高齢化の問題で、休日当番医の辞退を希望する声が増えているということがあつたそうです。この状況から、赤磐医師会もその対策として、赤磐医師会病院の一面にあかいわ☆瀬戸休日内科診療所を開設することになりました。このことについては、広報11月号に赤磐医師会が説明を掲載し、市民の皆様にはお

知らせをすることとしております。その内容の一部を資料に掲載しております。

11月より、内科当番医については、担当当番医の医療機関ではなく、赤磐医師会病院内部に設置するあかいわ☆瀬戸休日内科診療所で診療を行う場合があります。全ての内科当番医が当診療所で診療を行うものではなく、これまでどおり自院で行う場合もあります。運営は、赤磐医師会病院ではなく、赤磐医師会が行いますので、医師会病院の休日の入り口、電話番号とは異なります。

以上です。

○委員長（光成良充君） この件について御質問ございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 失礼いたしました。

それでは、ほかにもうないようですので以上をもちまして終わりますが……。

○副委員長（原田素代君） その他。

○委員長（光成良充君） あるんですか。

じゃあ、どうぞ。

○副委員長（原田素代君） 執行部のその他が終わってから。いいんですか、先でも。

○委員長（光成良充君） どうぞ。

○副委員長（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） 質問です。

8月の厚生常任委員会のほうで報告をいただいて、石相保育園跡地の施設の話ですが、この時点では9月上旬に着工を予定しているということで、入札をして着工するというんですけど、これがどういうふうに進んだのか、入札の状況と着工がどこまでいったかを教えていただきたいのと、あと吉井のアンケートをお採りになってますけど、このアンケート結果がもう出てらっしゃるんでしょうけど、結局このアンケートを採る理由っていうのが保育園の統廃合を前提にしてるんだろうと想定するんですけど、その点についてどういった見解になっているのかっていうのが分かれば教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 石相保育園跡地の進捗状況についてでございます。

8月の下旬に入札が行われまして、その後に起工式がありました。9月から着工をしております、現在順調に工事のほうは進んでおります。地元とのトラブルもなく、順調ということで聞いておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） あと、吉井地区の保育園は。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 8月に委員会のほうでお知らせいたしました吉井の保育園利用者に対するアンケートの結果ですけれども、保育園の利用者につきましては70名中51人の回答をいただいております。それから、保育園を利用していない未就学児がおられる保護者の方に対するアンケートなんですけれども、人数確認、詳細な対象者を把握する上で時間がかかりまして、今月回答をいただいたところです。保育園を利用していない未就学児を持たれている保護者の方は吉井地域で9名おられまして、今のところ4名の方からアンケートの回答をいただきました。アンケート結果のほうにつきましては、ちょっと遅れてしまいましたが、来月の委員会で報告をさせていただこうと思っております。

それから、アンケートの理由、おっしゃられたように、吉井の4つの保育園の統廃合について利用者それから吉井地域の保護者の方から意見を伺って、今後どのようにするかという方針を決めていくという趣旨で行っておりますけれども、ある程度、今予算の時期で、来年度以降どうするかっていうのは、大方アンケートの結果を踏まえて予算対応のほうを考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長、よろしいですか。

○副委員長（原田素代君） 結構です。

○委員長（光成良充君） ほかに委員のほうからございましたらどうぞ。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、全て終わりましたね。

では、ここで1つ、本日は委員の発言について後日調査の上、不穏当発言があった場合には措置させていただくことといたしますので、御報告をいたします。

○副委員長（原田素代君） 待って、今、意味が分からない。どういう発言。

○委員長（光成良充君） 不穏当発言。

○副委員長（原田素代君） あったかな。

○委員（岡崎達義君） あった場合。

○委員長（光成良充君） はい。調査をさせていただいて、あった場合は措置をさせていただきたいということです。

○副委員長（原田素代君） おかしいじゃない。自由闊達な議論に対してそんな……。

○委員長（光成良充君） いやいや、言ってはいけない言葉とかがあるじゃないですか。

○副委員長（原田素代君） それは常識の範囲でしょう。

○委員長（光成良充君） それがあったかも分からないので、調査をさせてください。

○副委員長（原田素代君） だから、それはその場で指摘をしなきゃいけないんじゃない。

おかしいでしょう。そんなことを決めたの。

○委員長（光成良充君） いえいえ。

○副委員長（原田素代君） いやいやいや、でもあなた1人で思ったわけじゃないでしょう。

○委員長（光成良充君） うん。だから、あったかも分からないので調査をさせてくださいと。

○副委員長（原田素代君） だから、そういう発言をすること自身、発言を萎縮させます。常識を私たちは……。

○委員（福木京子君） 今突然出たからね、ありゃと思って、今日はそんなのはないのに。だから、それは全協なんかで徹底して、多分決まっとんじやったら、そこでちゃんと決めてから報告してくれたほうがスムーズだと思います。そのほうがいい。

○副委員長（原田素代君） それ以前の問題だから、私は。

○委員（松田 勲君） 委員長に一任しておけばいい。

○副委員長（原田素代君） いや、いいですよ、そりゃお気楽な議員をやるのは。だけど、私はやっぱりきちっと責任を持った議員ですから。

○委員（松田 勲君） いや、でもそれでも皆することあるが。間違いはある。

○副委員長（原田素代君） いや、だからそういう問題ではない。

○委員長（光成良充君） ただ、気づかずに言ってる場合もあるので。

○副委員長（原田素代君） いや、だから、それはここでやっぱりきちんと、議員は責任を持って聞いてんだから、誰も居眠りしたりほかのことを考えてここにいないんから。だから、調査するだけって、そもそも学術会議と一緒にじゃない、何それは。

○委員（岡崎達義君） 全然違う。

○副委員長（原田素代君） 要するに、議会は開かれて、自由闊達な議論をしなきゃいけないんだから。

○委員長（光成良充君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時59分 再開

○委員長（光成良充君） では、再開いたします。

○副委員長（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田副委員長。

○副委員長（原田素代君） すみません。先ほどの介護保険のアンケートの話の中で、私が赤磐医師会病院のことについて認知が進むことが非常に心配だと、その上で赤磐医師会病院に入ることが……というあの発言は、非常に不適當だったと思います。取消しをお願いいたします。

○委員長（光成良充君） はい。

ここでお諮りいたします。

原田副委員長のほうから先ほどの発言について取消しをしたいとの申出がありました。この取消しを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、異議なしと認め、原田副委員長からの発言の取消し申出を許可することにいたしました。

○副委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） では、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないですね。

では、ほかについてもうないようですので、以上をもちまして第7回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

どうもお疲れさまでございました。

午前11時0分 閉会